

令和 5 年度妊婦健診の検査項目及び委託料（払戻し限度額）

令和 5 年 4 月～

	回数	週数（目安）	検査項目	委託単価（円）
妊婦一般健康診査	初回	～ 1 1	健康状態の把握、定期検査、保健指導、血液型（ABO 血液型・Rh 血液型・不規則抗体）、血算（貧血）、血糖、B 型肝炎抗原検査、C 型肝炎抗体検査、梅毒血清反応検査、子宮頸がん検査（細胞診）、HIV 抗体価検査、風疹ウイルス抗体価検査、HTLV-1（成人 T 細胞白血病ウイルス）抗体検査、クラミジア抗原検査 膣分泌物細菌検査	20,520
	2 回	1 2～1 5	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060
	3 回	1 6～1 9	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,530
	4 回	2 0～2 3	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,530
	5 回	2 4～	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060
	6 回		健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,530
	7 回	～ 3 5	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060
	8 回		健康状態の把握、定期検査、保健指導、血算（貧血）、血糖	8,000
	9 回		健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060
	10 回		健康状態の把握、定期検査、保健指導、GBS	7,810
	11 回	3 6	健康状態の把握、定期検査、保健指導、血算（貧血）	6,750
	12 回	3 7	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	7,530
	13 回	3 8	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060
	14 回	3 9～	健康状態の把握、定期検査、保健指導	5,060

※平成 23 年 1 月 1 日から、初回は、HTLV-1（成人 T 細胞白血病ウイルス）抗体検査（850 円）の実施に伴い、委託料が 15,400 円から 16,250 円に変更。

※平成 23 年 4 月 1 日から、9 回目は、クラミジア抗体検査（2,100 円）の実施に伴い、委託料が、7,600 円から 9,700 円に変更。（14 回合計 96,600 円）

※平成 27 年 4 月 1 日から、9 回目クラミジア抗体検査（2,000 円）が 1 回目へ変更。委託料は、1 回目が 18,250 円、9 回目が 7,700 円に変更。（14 回合計 96,600 円）

※平成 28 年 4 月 1 日から、2 回目、5 回目、7 回目、10 回目、13 回目、14 回目の委託料が 5,050 円に変更。（14 回合計 100,820 円）

※平成 31 年 4 月 1 日から、委託料が 1 回目は 18,320 円、8 回目は 7,920 円、11 回目は 6,670 円に変更。（14 回合計 100,990 円）

※令和2年4月1日から、9回目GBS検査が10回目へ変更。委託料が1回目は18,380円、2、5、7、9、13、14回目は5,060円、3、4、6、12回目は7,530円、8回目は7,930円、10回目は7,710円、11回目は6,680円に変更。(14回合計101,180円)

※令和3年4月1日から、委託料が1回目は18,310円、8回目は7,980円、11回目は6,730円に変更。(14回合計101,210円)

※令和4年4月1日から、委託料が1回目は20,520円に変更。(14回合計103,420円)

※令和5年4月1日から、委託料が8回目は8,000円、10回目は7,810円、11回目は6,750円に変更。(14回合計103,560円)